

2015年11月9日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

「ドローン専用保険」の販売開始 ～【業界初】事故再発防止を目的とした操縦訓練費用を補償～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、業務に使用する産業用無人ヘリコプター（以下、「ドローン」）専用保険の販売を7月から開始しました。

1. 商品発売の背景

近年、ドローンの技術革新が図られ、農薬散布やインフラ点検、輸送等、企業の利用機会が広がっています。

一方で、ドローンによる事故やトラブルが相次いでおり、運用面での課題も顕在化してきました。ドローンの利用には、機体の損壊や第三者を巻き込む賠償事故などのリスクが伴うため、ドローンを利用する事業者向けにこれらのリスクに対応する専用商品を開発しました。

2. 商品の特徴

本商品では、機体自体の損壊や第三者に対する賠償責任の補償のほか、ドローン固有のリスクに対応した補償を提供します。

（1）基本補償

①機体自体の補償（動産総合保険）

破損や盗難のほか、落雷、風災、雪災などにより、機体が被った損害を補償します。

②第三者への賠償責任補償（施設賠償責任保険）

ドローンの所有・使用・管理に起因して、他人の身体の障害や財物の損壊を発生させた場合の賠償責任を補償します。

（2）オプション補償

①操縦訓練費用補償（業界初）

日本では、ドローンの利用に関わる法整備やルール作りは発展途上であり、また使用者の操縦技術向上も課題となっています。

本商品では、ドローンの操縦ミス等を原因とした機体の損壊や賠償事故が発生した場合に、事業者が事故の再発防止を目的として、専門業者による操縦訓練を受ける場合の費用を補償します。

②機体の捜索・回収費用補償

操縦中のドローンに偶然な事故が発生し行方不明となった場合などに、ドローンを探したり回収するために要する費用（交通費、宿泊費、捜索委託費等）を補償します。

③プライバシー侵害補償

空撮の際など、予期せず第三者のプライバシーを侵害する映像を撮影してしまうリスクを想定し、プライバシーの侵害により事業者が負担する賠償責任を補償します。

（本補償のお引受可否・引受条件は個別に検討します。）

3. 保険料例（基本補償部分）

①機体の補償 保険金額 20万円^{※1}（自己負担額 2千円）

②第三者への賠償責任 保険金額 1億円（自己負担額なし）

＜年間保険料（①+②）＞ 約27,000円^{※2}

※1 機体の時価額をもとに保険金額を設定します。また、お支払いする保険金は、保険金額を上限に、損害額の90%をお支払いします。

※2 保険料は機体の保管状況等のリスク状況等により変わります。

＜参考＞ドローンのイメージ写真



4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、本商品の提供を通じてドローンの普及を後押しすると同時に、事故の再発防止を支援することで、ドローンの産業利用の健全な発展を支援していきます。

以上